



かたひがし

健康で文化の香りただよう村に

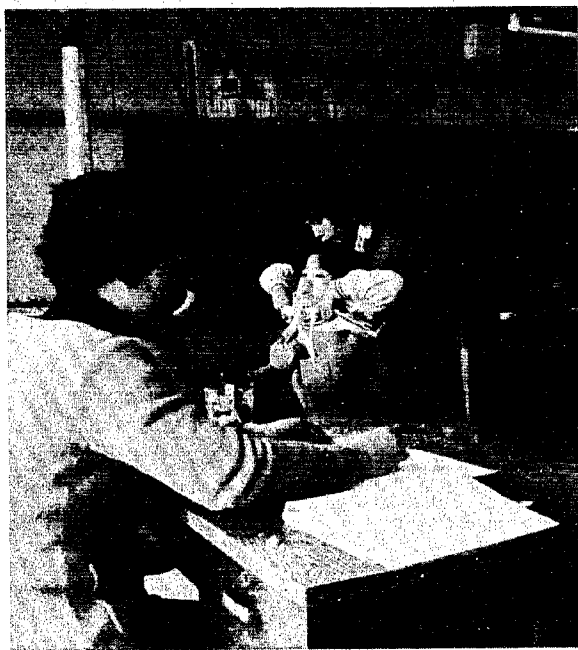
□発行 新潟県潟東村役場

□編集 総務課



マンモス
シブヤク

●●●新一年生74名の
健康診断実施●●●



雪の積った校庭を、おかあさんの手に引かれ、二月七日、この春東小学校の新一年生になる生徒が初登校しました。

この日は、健康診断、知能検査が行なわれました。日ごろのワンパクもこの日だけは、緊張したようで、静かに先生、上級生の言うことを聞いていました。

教室で順番をまっている時などは、「早く学校に來たいなー」と腫れかかやかせて、検査をうけていました。

今年の入学式は各校とも四月五日の予定で各校の入学予定者は次のとおりです。

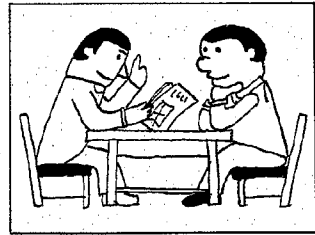
- 東小学校 二十九名
- 西 〃 二十六名
- 南 〃 十九名

住民税・所得税の申告が始まります

納税相談日割表 場所 農業会館 午前9時～午後4時

月日	2月27日	28日	3月1日	2日	3日	4日	6日	7日	8日	9日	10日	13日	14日	15日	
所得者別	営 業 者 及 び 其 他 の 所 得 者	農 業 所 得 者 (農外所得者含む)													
区 域	大 四 原 地 域	国 大 曾 根 見 甲	井 南 隨	今 井	遠 藤	島 方	横 戸	大 原	五 之 上	茨 島	水 卯 八 沢 郎	番 称 屋 名			

湯東村では今年も住民税の申告、所得税の納税相談を2月27日より3月15日まで別表の日程で行ないます。



(注) 所得税対象者でもこの日割表にもとづいて行ないます。期間中は混雑いたしますので該当日には必ず申告願います。
・営業等で申告の受付場所が税務署となっている方は、指定された日に必ず税務署で申告してください。
なお、やむを得ず指定された日に申告が出来ない場合は、10日～15日に来場してください。

◎住民税の申告
住民税の申告は収入のある人(非課税の所得、給与所得者から役員とある人は必要ありません)は全員申告をしなければなりません。(土地や建物を持った場合の譲渡所得も含まれます)又、営業所得、事業所得の申告は住民税の申告はしなくても良いこととなります。

(申告の際に必要なもの)
一、印鑑、生命保険料の領収書、国民年金掛金の領収書、各種帳簿等

◎所得税の確定申告
所得とは、一年間の収入金額からその収入をあげるために必要な経費などを差し引いたものですが、その性質によって、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得および雑所得の二〇種類に分けられています。これらの所得は、原則としてすべて合計し税額を計算することになります。

[所得税の申告をしなくてもよい所得]
利子所得や配当所得のうち源泉分離課税や確定申告をしないことを選択したもの、雑所得のうち源泉分離課税された割引債の償還差益は、源泉徴収だけで課税が済みますから、これらについては確定申告をする必要はありません。
[所得税の確定申告をしなればならない人]
所得金額の合計額が所得控除の

合計額よりも多い人は、確定申告をしなければなりません。しかし、配当所得がある人で、所得金額から所得控除の合計額を差し引いた残額を基として計算した税額が、配当控除額以下となる人は、確定申告をする必要はありません。(ただし住民税の申告は必要です)

(所得控除には、基礎控除、配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除などがあり、控除額は別表のとおりです。)

サラリーマンは、年末調整で所得税が精算されますので、ふつう確定申告はしなくてもよいですが、サラリーマンでも次のいずれかにあてはまる人は、確定申告をしなければなりません。

一、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が二〇万円をこえる人(合計額が二〇万円以下でも住民税の申告は必要です)

二、二か所以上から給与を受けている人で、年末調整された給与の収入金額と、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円をこえる人。

しかし、すべての給与の収入金額から、基礎控除以外の所得控除の合計額を差し引いた残額が一〇〇万円以下で、給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が二〇万円以下の人は、確定申告をする必要はありません。(ただし住民税の申告は必要です)

三、同族会社の役員などで、その法人から給与のほかには貸付金に対する利子や、店舗、工場などの賃貸料、機械器具の使用料など、どの支払を受けている人。

四、家事使用人などで、給与の支払を受けている際に所得税を源泉徴収されないこととなった人。

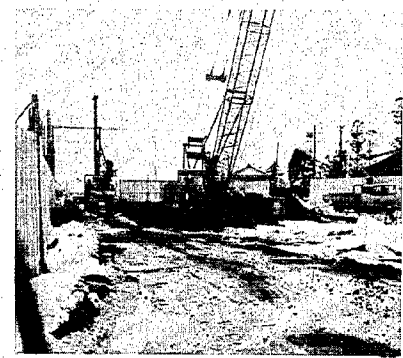
五、災害を受けた人で給与について災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた人。

(所得税の確定申告をすれば税金がもどかる人)
確定申告をする必要のない人でも、源泉徴収された税金や予定納税をした税金が納め過ぎになっている人は、還付を受けるための申告をすることが出来ます。特に、次のような人は、税金が納め過ぎになっているかどうかを確かめてください。

一、五十二年度の所得が少ない人
二、利子や配当、原稿料などの収入がある人。
三、サラリーマンで雑損控除や医療費控除、住宅取得控除などを受けることが出来る人。
四、雑損控除というものは、災害や盗難などによって住宅や家財に損害を受けその損害額が所得の一〇%をこえている場合にその額から控除することになります。医療費控除というのはいくらも控除出来るわけではなく、支払った医療費が、所得金額の五%と五万円のいずれか低い方の金額をこえている場合に、そのこえている部分の金額(最高二〇〇万円)を、所得金額から控除することになります。

住宅取得控除というものは、昭和四十九年一月一日から昭和五十四年十二月三十一日迄の間自

急ピッチで作業進む



新幹線建設工事

県民待望の上越新幹線は、昭和五十五年度開通まで急ピッチで作業が進められております。湯東村工区三、二〇mは、五工区五業者により、昨年十一月より工事が開始されており、来年一月末には本体工事が完了することになっております。

工事開始とともに、資材運搬車両は激増し、五月～七月にかけて工事用車両が一番増加しますので交通事故のないよう十分ご注意ください。

特に交通弱者といわれる老人、子どもの交通事故が増加していますので各家庭では交通事故防止に十分注意して下さい。

尚、村として信号機設置等安全施設整備を進めており、併せて街頭指導を強化し、交通事故防止に努めます。

又、建設工事に関する騒音・振動等の苦情は、総務課を窓口として対策にあたります。

新幹線建設工事湯東村工区業者

工区名	延長	工事期間	工事金額	工事施工者	責任者	安全責任者	連絡先
井筒第1工区	421m	53.12.31	610,000円	大豊建設	畔田紀和	幾田保	湯東局2876
第2工区	658m	54.1.4	1,270,000円	日本国土開発	川原田善雄	真鍋富雄	2640
第3工区	661m	53.12.31	1,150,000円	誠竹土木	岡林武志	佐藤 寿	3530
大原南工区	720m	54.1.25	1,152,000円	戸田建設	生田日出雄	稲葉 修	3514
大原北工区	660m	54.1.25	1,130,000円	小田急建設	長谷川忠	田辺勝利	3501
計	3,120m		5,312,000円				

周囲に知らせ、近所の人にも応援を求めて、できるだけ早く一八九番(消防署)に、火災の場所(部落・自宅名)、目撃物になるものをあわせて、はつきりと連絡します。

一八九のかけ方 (火災・救急)
○自動式電話なら、そのままダイヤル一八九番を回します。
○青色の公衆電話なら、受話器をとって、右側について一八九番用の特別ダイヤル(緊急呼び出し器)を回せば、料金なしで通じます。緊急呼び出し器のない場合は、十円を入れてダイヤルしますが、話し終わると十円はもどるようになります。

○赤い公衆電話なら、電話の取扱者に鍵で切り替えてもらってからかけます。鍵で切り替えないと、十円を入れてかけても、あなたの声を通じないから注意しましょう。



119番

昭和五十二年度奨学生募集

湯東村では、昭和五十二年奨学生を次の要領で募集します。

(高校、高専奨学生)
予約採用制をとっていますので中学校で手続きをしてください。中学校へ早目に申し込みください。

一、貸与の額
高校 月額 五千円
高専 月額 六千円

二、返済方法
卒業後、十九年以内の均等返済(無利子)です。なお大学へ進学した場合は、大学卒業まで返済猶予を受けることができます。

(大学賞与奨学生)
一、資格
現在、湯東村在任の保護者の子弟で、大学に在学(今春進学を含む)しており、人物、学業ともに優秀で学資の支弁が困難であると認められる者

二、貸与の額
寄学生 年額 十二万円
通学生 年額 八万円

三、返済方法
卒業後、十九年以内の均等返済(無利子)

四、申し込み手続き
奨学生願書は、教育委員会及び公民館にありますが、正しく記入して教育委員会に提出してください。

五、締切 五十三年三月末日
以上詳しいことは教育委員会(TBL巻三一〇〇〇)へ問い合わせてください。

消防用設備点検資格者講習の開催について

昭和四十九年消防法の一部改正により、建築物等に設置されている消防用設備等の点検を防火対象物の関係者に義務付、特に人命危険の高い百貨店・旅館・病院等の一定の対象物については、特別の資格を有する者に点検を行わせなければなりません。

点検資格付講習が左記日程で実施されますので、希望の方は三月十日まで消防署へ申込み下さい。尚、受講については一定の資格を有するものでなければなりません。

講習期日 昭和五十三年五月十日(十二日)(三日間)

講習場所 新潟市万代二丁目六番一 万代シティホール

受講資格
○甲・乙種の消防設備士
○電気工事士
○一・二級管工事施工管理技士
○水道施設工事監督者の資格を有する者

その他
くわしく、講習の手引は消防署(二四二四)

標準外特別経費

控除方法、控除金額等				控除方法、控除金額等																																																																													
<p>1. 特殊大農具</p> <p>(1) 固定経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人ごとに取得価格等を基として減価償却費を算定し控除する。 共有は面積あん分で一定経費を計算するものとする。 法定耐用年数を経過しているものは比例経費のみとする。 耕耘機、田植機、コンバイン（稲刈機含む）の2台所有による場合は、比例経費は1台のみとする。 <p>(2) 比例経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区</th> <th>分</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">耕うん機</td> <td rowspan="2">歩行用</td> <td>3~5PS程度のけん引型のもの</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>上記以外のもの</td> <td>2,200</td> </tr> <tr> <td>乗用型トラクター</td> <td>2,800</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">動力田植機</td> <td rowspan="2">2条植</td> <td>育苗施設無</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4条植</td> <td>無</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>有</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">稲刈機</td> <td>1条刈</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td>2条刈</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td colspan="3">コンバイン（自脱型）</td> <td>2,600</td> </tr> <tr> <td colspan="3">大型穀物乾燥機</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 多額の修繕費（1台ごとに判定する）については、3万円を超える部分の金額を控除基準で計算した額に加算する。</p> <p>2. 農用自動車</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一定経費（1台当り）</th> <th>単位</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>小型1,500cc程度のもの</td> <td>耕地面積10a当り</td> <td>5,100円</td> </tr> <tr> <td>軽 360cc程度のもの</td> <td>〃</td> <td>2,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">ライトバン</td> <td>小型1,500cc程度のもの</td> <td>〃</td> <td>4,000</td> </tr> <tr> <td>軽 360cc程度のもの</td> <td>〃</td> <td>2,300</td> </tr> </tbody> </table>				区	分	単位	金額	耕うん機	歩行用	3~5PS程度のけん引型のもの	2,000円	上記以外のもの	2,200	乗用型トラクター	2,800	動力田植機	2条植	育苗施設無	2,000	有	2,600	4条植	無	2,000	有	2,600	稲刈機	1条刈	2,900	2条刈	2,900	コンバイン（自脱型）			2,600	大型穀物乾燥機			1,100	区分	一定経費（1台当り）	単位	金額	貨物	小型1,500cc程度のもの	耕地面積10a当り	5,100円	軽 360cc程度のもの	〃	2,900	ライトバン	小型1,500cc程度のもの	〃	4,000	軽 360cc程度のもの	〃	2,300	<table border="1"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">乗用</td> <td>小型1,500cc程度のもの</td> <td rowspan="2">租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%</td> <td rowspan="2">〃</td> <td rowspan="2">2,500円</td> </tr> <tr> <td>①他の自動車無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">車</td> <td>②他の自動車有</td> <td>租税公課、償却費任意保険料の合計額×20%</td> <td rowspan="2">耕地面積10a当り</td> <td rowspan="2">1,400円</td> </tr> <tr> <td>①他の自動車無</td> <td>租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">車</td> <td>②他の自動車有</td> <td>租税公課、償却費任意保険料の合計額×20%</td> <td rowspan="2">〃</td> <td rowspan="2">〃</td> </tr> <tr> <td>①他の自動車無</td> <td>租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>注イ 農用自動車に該当するかどうかは、経営規模、経営内容のほか、自動車の所有者、使用者又は運転免許の所有者の実態を勘案して判定する。（車検証、納税領収書、任意保険料の受領書）</p> <p>ロ 乗用車控除について乗用車の控除をうけようとする場合は申告者又は専従者の所有する車に限るので所有者名義の判断できる車検証等の持参を願います。（注イの（ ）に準ずる）</p> <p>雇人費のうち、標準内経費に算入された雇人費に相当する額を超える部分の金額。</p> <p>特定の委託費用 標準外経費の対象とした特殊大農具等によって行われた委託費用。</p> <p>土地改良費 1. 土地改良事業のために支出する受益者負担金……………是認額</p> <p>2. 個人が行った容土の費用…3年均等償却費相当額</p> <p>特定借入金の支払利子 特定借入金に係る支払利子、割引料</p> <p>（注）特定借入金とは、農業近代化資金等の制度金融及び当該制度金融に準ずる借入金で</p> <p>① その用途が農用固定資産、農用生産資材の購入等に特定されるもの。</p> <p>② 借入の事実及びその用途の確認が容易であるもの。</p> <p>著しく個別差のある費用</p> <p>1. 特殊大農具等の資産損失……………損失額</p> <p>2. 多額の研修費……………5万円以上の支払額</p> <p>研修費には、農業の遂行上直接必要な技能等の習得費（例えば特殊大農具、自動車の運転免許取得費）が含まれる。</p> <p>3. 共同施設の利用料金……………認容率 60%</p> <p>標準内経費に算入された額を超える部分の金額</p>				乗用	小型1,500cc程度のもの	租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%	〃	2,500円	①他の自動車無	車	②他の自動車有	租税公課、償却費任意保険料の合計額×20%	耕地面積10a当り	1,400円	①他の自動車無	租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%	車	②他の自動車有	租税公課、償却費任意保険料の合計額×20%	〃	〃	①他の自動車無	租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%
区	分	単位	金額																																																																														
耕うん機	歩行用	3~5PS程度のけん引型のもの	2,000円																																																																														
		上記以外のもの	2,200																																																																														
	乗用型トラクター	2,800																																																																															
動力田植機	2条植	育苗施設無	2,000																																																																														
		有	2,600																																																																														
	4条植	無	2,000																																																																														
		有	2,600																																																																														
稲刈機	1条刈	2,900																																																																															
	2条刈	2,900																																																																															
コンバイン（自脱型）			2,600																																																																														
大型穀物乾燥機			1,100																																																																														
区分	一定経費（1台当り）	単位	金額																																																																														
貨物	小型1,500cc程度のもの	耕地面積10a当り	5,100円																																																																														
	軽 360cc程度のもの	〃	2,900																																																																														
ライトバン	小型1,500cc程度のもの	〃	4,000																																																																														
	軽 360cc程度のもの	〃	2,300																																																																														
乗用	小型1,500cc程度のもの	租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%	〃	2,500円																																																																													
	①他の自動車無																																																																																
車	②他の自動車有	租税公課、償却費任意保険料の合計額×20%	耕地面積10a当り	1,400円																																																																													
	①他の自動車無	租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%																																																																															
車	②他の自動車有	租税公課、償却費任意保険料の合計額×20%	〃	〃																																																																													
	①他の自動車無	租税公課、償却費任意保険料の合計額×50%																																																																															

己の居住する住宅を新築したり、新築された住宅を購入した場合で、次の要件にあてはまる場合は、三、三平方メートル当たり一、〇〇〇円とした金額（最高三万円）を税額から控除することをいいます。

一、一むねの床面積が一六五平方メートル以下であること。

二、工事完了または購入の日から六か月以内に入居すること。なお、その住宅に引き続いて居住しているときには、五十二年と五十四年にもこの控除が受けられます。

三、サラリーマンで、年の中途で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。

四、予定納税をしている人で、災害を受けたり営業不振だったりして所得が著しく減り、確定申告の必要がなくなった人。

（所得税の確定申告に添付しなければならない書類）

確定申告をするとき、申告書に添付したり、提示しなければならぬ書類があります。

その一般的なものには次のとおりです。から、あらかじめご用意ください。

一、医療費控除を受ける場合は、支払った医療費の領収書。

二、住宅取得控除を受ける場合は、建築確認申請の確認通知書や設計図、登記簿謄本、請負契約書または売買契約書、住民票の写し。

三、小規模企業共済等掛金控除を受ける場合は、支払った掛金の証明書。

所得控除			
	所得税	住民税	備考
雑損控除	所得の10%を超えた分	所得税と同じ	証明書必要
医療費控除	最高 2,000,000円	所得税と同じ	証明書及び領収書必要
社会保険料控除	全額	全額	未納分は控除されません
小規模企業共済掛金控除	掛金全額	掛金全額	
生命保険料控除	50,000円	35,000円	一口9,000円以上証明必要
損害保険料控除	短期 3,000円 長期 15,000円	なし	証明書必要
基礎控除	一般 290,000円 老人 350,000円	200,000円	
配偶者控除	一人 290,000円 二人 350,000円	200,000円	
扶養控除	一人 290,000円 二人 350,000円 青色 限度なし 白色 400,000円	一人 190,000円 配偶者なし 200,000円 老人扶養 200,000円	老人扶養控除70才以上の老人を扶養した場合
専従者控除	青色 限度なし 白色 400,000円	所得税と同じ	
障害者控除	230,000円	180,000円	障害者手帳
老年者控除	(特別障害者)	(特別障害者)	その他証明書必要
寡婦控除	310,000円	200,000円	
勤労学生控除			

四、生命保険料控除を受ける場合で、支払った生命保険料が一年約九千円をこえるときは、その支払保険料の証明書。

五、損害保険料控除を受ける場合は、支払った保険料の証明書。

六、給与所得がある人は、勤務先からもらった源泉徴収票。

なお、三から五までの保険料や掛金で、すでに年末調整の際に給与所得から控除を受けた分については、改めて添付する必要はありません。

◎所得税の申告について

申告をしてもらえる方を、税務署から申告の日程の通知を受けられた方は混雑をさけるためにもなるべくその日時にお願いいたします。

街を自然を美しく
吸いがらの投げ捨てはやめましょう

Smokin Clean
(日本専売公社)

副業所得標準		
種目	所得金額	適用方法
乳牛	収入金額×59% -165,300円	(販売乳量+自家飲用1戸当り×200kg)×単価103.50=収入金額
	112,500	乳量の判明しない場合
乳牛の仔	9,400	めす 生後4ヶ月程度のもの
	△12,700	おす 生後1週間程度のもの
養鶏	10羽当り 900	1,000羽未満
	1,200	1,000羽以上10,000羽未満
養豚	3,800	仔猪養育 3ヶ月以上のもの2,800円
	60,000	繁殖豚
肥育牛	99,800	和牛 収入金額×75%-326,200円
乳用肥育(おす)	57,500	収入金額×75%-242,500円
肥育牛の仔	実査	

昭和52年分農業所得標準		
	水稲	普通畑
普通地10a収量	577kg	
収入金額	160,746円	64,388円
必要経費	41,428円	33,790円
その他経費	農業費	5,700円
	計	47,128円
差引所得	113,618円	30,598

議会だより



内容 昭和五十二年度農
村総合整備モ
デル事業第一
八号線道路
第一次工事及
び第八号水路
路工事。
契約金額一
八、三〇〇千
円、契約の相
手方、株式会社
杜田建設。
全会一致
原案可決

会議事項
議案第一号 昭和五十二年
度農
村総合整備モ
デル事業第一
八号線道路
第一次工事及
び第八号水路
路工事。
契約金額一
八、三〇〇千
円、契約の相
手方、株式会社
杜田建設。
全会一致
原案可決

十月十七日および十一月一日二
回にわたりにこれまた慎重に審議い
たしました。
その特別委員会の意見を基本に
し、十一月十一日午後七時三十分
国見公民館にて村当局、特別正副
委員長、地元議員として国見、南
部落民との合同懇談会にのぞみ、
長時間にわたりに話し合をいたしま
した結果、幸にして納得が得られ
その後十二月五日今井、大曾根、
国見、南の部落区長の合同会議が
もたれすべて合意に達しました。
よって本委員会の任務は終了い
たしましたので、湖東村立湖東中
学改築推進特別委員会を本日をも
つて閉じたい旨を小林特別委員長
は報告致し、全委員これを了承致
しました。

第四回定例会において次の議員
の一般質問が行なわれました。
吉崎春治議員
○産業経済
○新産業調整二八町歩
高速度について村長発言と答弁
について
○公務
○総務
五十二年度予算について
中山竜雄議員
○高速自動車道、新幹線、ボック
スの沈下についての見解
公害防止の協定
○村職員、社協職員、保育園職員
の待遇について
1.公務員の定昇ストップ
2.社協職員の給与について
3.特殊業務手当について
4.保育園調理員、給食センター給
食婦の労働条件について
○保育バス待合所建設について
○村発注工事の用地買収
大原新幹線工事のごとで地主と
の折衝経過
○学校教育
1.小学校プール年次計画で
2.高校学区再編(白根高校通学不
能)問題
星野五郎議員
○新産業調整について
1.国庫の状況について
2.湖東村の現況、被災政策につい
ての村の対処と村長の姿勢につ
いて
3.村として良い方法があれば考え
て実施するかどうか。
○モデル事業内道路工事等、工事
ヶ所 請負業者、金額等の概要

臨時議会

第四回臨時議会が去る十月十七日
開会されました。
会議事項
議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第六
号) 歳入歳出
それぞれ一五、
四〇六千円。歳
入、村税一五、
四〇六千円。歳
出、衛生費一五、
四〇六千円。その
内容は、大原診療
所補修工事請負費
並びに医療機械
器具等購入費あり
ます。全会一
致原案可決。

議案第二号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第七
号) 歳入歳出
それぞれ一六、
〇〇〇千円を
追加、内容は農
村総合整備モ
デル事業費一六、
〇〇〇千円、上
越新幹線関連
事業費九、九〇
〇千円等あり
ます。全会一
致原案可決。
議案第三号 湖
東村立湖東中
学改築推進特
別委員長報告、
本委員会は去
る九月二日委
員会を開き七月
六日以来五日
にわたりに村長
および各担当課
長の説明を求め
、あらゆる面か
ら慎重に審議し
ました結果、村
財政事情やむを得
ず現在地に改築
すべきであるとの
意見の集約をい
たしました。
なお当初より今
井、国見、大曾
根、南部落より
現在地に改築し
た場合の要望事
項の取り扱いに
ついて

全会一致原案可決
議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第八
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第九
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議会

を公表する方法について
1.、〇〇〇万円以上の工事額に
ついては、議会も良く知らされ
ているが、それ以下の場合には明
確を欠く場合が多い。
○交通安全宣言について
1.村長は先飲運送追放集
交交通安全宣言を行なうと
おるが時期、事業、その他につ
いて
○文化活動の総とりまとめと
後の推進について
1.お祭広場、感謝祭、各種文化祭
村民運動会、その他成果を認
めるが、もう一步村全体の生活改
善運動を進める考えはないか。
2.文化講演会、虚礼廃止、対話集
会、村長及び村に対して話しか
ける(会)
○樋口記念館にある重要美術品の
鑑定について
1.樋口記念館を訪れる人で世にも
まれなる重要文化財だと名う
ておられる方がありますが、い
ずれ権威のほどはわかりませ
んが、それらを調べて見る必要は
ないか。
以上の趣旨の質問があり、それ
ぞれ村長及び担当課長の答弁があ
りました。

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

臨時議会

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

議案第一号 昭和五十二年
度湖
東村一般会計
補正予算(第十
号) 歳入歳出
それぞれ一、五
〇〇千円を追加
、内容は上越
新幹線関連事
業費に伴う歳
入の増収あり
ます。歳入一、
五〇〇千円等
あり。全会一
致原案可決。
議案第二号 昭
和五十二年
度湖東村立湖
東中学校改築
推進特別委員
会報告、本委
員会は去る九
月二日委員会
を開き七月六
日以来五日に
わたりに村長
および各担当
課長の説明を
求め、あらゆる
面から慎重に
審議しました
結果、村財政
事情やむを得
ず現在地に改
築すべきであ
るとの意見の
集約をいたし
ました。
なお当初より
今井、国見、
大曾根、南部
落より現在地
に改築した場合
の要望事項の
取り扱いにつ
いて

小学校交通安全 優秀作品 交通安全 樋口端恵 西小四年

毎日、私達は楽しい生活を送っているけれど、交通事故で、お父さんやお母さんをなくして、悲しんでいる人達が新潟県で千何百人もいるそうよ。

私の家でもちょうど四年前、若い男の人が、猛スピードを出して、おじいさんの車にぶつかって来ました。おばあさんが助手席に乗っていて、ろっ骨を三本折って救急車で病院へ運ばれました。おじいさんは、それからちょうど一カ月後に意識がなくなつて、何日も眠り続けました。あの時の事を思い出すと人事ではありませぬ。そして、頭の手術をしました。そのかきがあつて意識がもどりました。

被害者になつても、加害者になつても、困るので一人一人が気をつけてほしいと思います。

重体の人だけ入院する部屋があります。ダンブに体をふまれた人や、ダンブにふまれて一カ月も眠っている人や、はねられて石に頭をうって、意識のない人たちが、多ぜいました。その人達の家族の人が、「目をあけてくれたらいいが。」と言って、一生懸命に看病してました。その人達の様子を見ていたら、涙が出て来ました。もし、交通事故がなかったら、みんな幸せにくらせると思います。

交通事故をなくするのなら、スピードの出すぎ、アクセルのふみ方を少なくし、時速六〇km以上出さないようにして、もつたらどんなにいいだろうと思ひます。

むりな追越しをして、田んぼに落ちる車を見た事もありません。私のお父さんも、よそへ行つてお酒を御ちそうになつて来ますが、家にまつている人は、みんな心配してまつているのでお酒を飲んだら、運転しないようにして欲しいです。いねむり運転もこわいんです。眠くなつたら道路のわきに駐車して、すっきりした所で運転してください。

一番こわいのは、子供のどしどし出します。物かけからとび出して、急ブレーキをかけても間に合いません。運転手さんばかりでなく、おたがいに気をつけて、あつたすまじい事故をなくして命を大切にしましょう。

国民年金のあらまし

- 強制加入対象者……官公庁や会社などに勤めていない20歳から50歳までの人
- 任意加入対象者……サラリーマンの奥さんや大学生などで20歳から59歳までの人
- 保険料……定額保険料 月 2,200円 (53年4月から月 2,730円)
付加保険料 月 400円
- 加入の申込み……役場の国民年金係
くわしくは……毎月第2、第4水曜日 天仙閣
三糸社会保険事務所
電話 (02563) 2-2820



国民年金給付の一覧表

給付の種類	保険料のかけ期間	うけられる要件	年金額 (月額)
老齢年金	本人が25年以上	65歳になったとき	35,558円 (25年掛けた場合)
通算老齢年金	すべての年金制度の期間を合わせて25年以上	65歳になったとき	納付月数×1,300円×スライド率(9.4%)÷12 (明治44年4月1日以前に生まれた人は1,950円)
障害年金	本人が1年以上	病気がケガで心身障害者になったとき	1級: 45,125円 2級: 36,100円
母子年金	妻が1年以上	夫が死亡して、母子家庭になったとき	加算 (加算の額 2人目 2,000円 3人目 400円)
準母子年金	姉か祖母が1年以上	働き手を失った祖母か姉が、孫や弟妹のめんどうをみているとき	
遺児年金	父・母が1年以上	みなし児になったとき	
寡婦年金	夫が25年以上	老齢年金を受ける資格のある夫が死亡したとき (60歳~64歳)	夫が受ける老齢年金の半額
死亡一時金	3年以上	死亡したとき	23,000円~52,000円
老齢福祉年金	なし	明治44年4月1日以前に生まれた人が70歳 (身体障害者は65歳) になったとき	15,000円
障害福祉年金		明治44年4月2日以降に生まれた人で提出制の国民年金の加入前に心身障害者であるとき	1級: 22,500円
母子福祉年金		明治44年4月1日以前に生まれた人で病気がケガが原因で心身障害者になったとき	2級: 15,000円
母子福祉年金	なし	国民年金の加入者が加入期間が短かいため提出制の母子・準母子年金を受けられないとき	19,500円 (加算の額 2人目2,000円 3人目400円)

瀧東名人戦

新春将棋大会 1月16日

優 勝	二 位	三 位
A 級 坂井 律夫 (横戸)	長沼定二郎 (五之上)	山際日富司 (大曾根)
B 級 山口 和彦 (井隨)	袖山 肇幸 (五之上)	保坂 勇 (横戸)
C 級 小林藤吉郎 (島方)	安宅 忠作 (五之上)	袖山 直治 (五之上)

新春囲碁大会 1月16日

優 勝	二 位	三 位
笠巻 弘 (茨島)	池田 法喜 (大原)	広木 東西 (三方)

農業者年金 経営移譲について

経営移譲年金は昭和五十一年より支給が始まり、瀧東村ではすでに十七名が年金を受給しており、二名が請求手続中です。

○経営移譲とは
自分名義の農地の権利を処分しおわる日(経営移譲終了日)のちうど一年前の日を「基準日」といいます。

①基準日において自分の農業経営に利用していた農地が三十アール以上ある人。

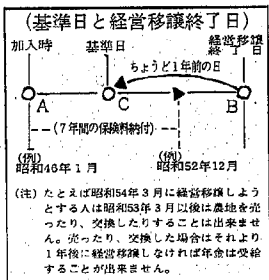
②基準日以降に取得あるいは返還を受けた農地も含めて、基準日後一年間でその農地等の権利を後継者や第三者に処分して、農業経営をやめること。

③後継者移譲及び第三者移譲とも所有権または使用収益権の移転か、使用収益権の設定(使用収益権の権利の存続期間は、後継者及び第三者ともに一〇年以上)

④経営移譲の相手方は、後継者か第三者といずれか一方であり、両方という事は認められません。

⑤後継者に移譲するには
経営移譲する人の直系卑属(子や孫)のうち、経営の終る日まで引き続き三年以上農業に従事している者で一人に限られます。

⑥農地はどう処分するか
基準日にあった自分名義の自作



地と小作地(基準日以降に取得した自作地や借り入れた小作地があればそれも含める)の全部をつぎのように一人の後継者に処分しなければならぬ。

○自作地……後継者に譲り渡す(所有権の移転)が必要で、使用貸借権の設定(使用貸借権の移転)か、地主に返す(使用貸借権の消滅)が必要で、

①第三者に移譲するには
適格な第三者であれば、複数の人に移譲しても良いことになっていいます。

②適格な第三者とは
○農業者年金の加入者(但し、自分の後継者は除く)
○六十才未満の農業経営者
○その他農業用開発公社等

○農地はどう処分するか
自留地として十アールは残して良いが、それ以上は全部適格な第三者に処分しなければならぬ。

・自作地……売す(所有権の移転)か、小作に出す(使用貸借権の設定)が必要で、

○小作地……地主に返す(使用貸借権の消滅)が必要で、

○後継者に経営移譲した場合の税金
後継者に経営を移譲して年金をもらうために農地等を一括贈与した場合、その贈与税の納税を猶予する制度もあります。贈与により農地等の財産を取得した場合にかかる税金は贈与税、不動産取得税、登録免許税です。

○贈与税
贈与税はその年の一月一日~十二月三十一日までの一年間に贈与を受けた財産の合計額が基礎控除(六十万円)をこえる場合には、そのこえる部分に対してかかることになっていいます。尚、農地等を生前に一括贈与した場合、後述の納税猶予制度が適用されます。

○不動産取得税
不動産取得税は、県税で農地等の不動産を取得した場合課せられます。尚、農地等の生前一括贈与により取得した場合は、不動産取得税の納税が猶予されます。

○登録免許税は、不動産登記などにかかる税金です。農地を取得し、その所有権を移転登記するときにがかかります。

○農地等を一括後継者に生前贈与した場合の贈与税の納税猶予制度

この制度の特点

- ①税率の高い贈与税負担を実質的に相続税並にする。(贈与税に相続する猶予税額を贈与者の死亡時点で免除し、すべて相続税におきかえる。
- ②登録免許税の軽減
- ③不動産取得税を贈与者の死亡時点で免除する。

特例の適用を受けるための要件

- ①贈与する者の資格(経営者)
- ②贈与日まで引続き三年以上農業を営んでいた個人
- ③受ける者の資格
- ④推定相続人の一人で十八才以上
- ⑤三年以上の農業従事期間が必要

※納税猶予制度を受けた場合の注意

次の場合は、特例の全部又は一部が打ち切られ「その事実に見合う」猶予税に年利(年六・六%)を加えて納付しなければなりません。

- ①特別の一部(相当分)が打ち切られる場合
- ②一〇%以下の任意譲渡
- ③準農地の場合、十年後も未開発の場合
- ④特例の全部が打ち切られる場合
- ⑤推定相続人を止めたとき
- ⑥推定相続人を止めたとき
- ⑦一〇%を超える受贈土地の任意譲渡
- ⑧(税務署に所定の手続(継続届出)をしない場合
- ⑨任意にこの特例を止めたとき
- ⑩担保変更に応じないとき

以上、経営移譲についてお書きしましたが、詳しいことは農業委員会事務局におたずね下さい。

つる人を紹介

本官さん

横戸駐在 若杉さん



「本官さん」の愛称で親しまれている、横戸駐在さん。湯東村へ来てはや二年、湯東村は空気がいしく、人情味がある村だという、でも酒が本当に好きな村で、なにかあつてもすぐに酒が出るという、朝早くに交差点で、夜、雪が降つても、街頭指導をしている姿は、あの細い体でと思うほどです。でも夜十時ごろまで外で立っている、と体の真までひえてしまう。そんなときは早く家にもどつて、眠ることが一番すきといつてくれました。

趣味は旅行とか、いままで福島、金沢などに同寮と行ったとか、エピソードはありませんかと聞いたら、思いあたりませんと細ぼそとたたつてくれました（ホントかな？）

そんな本官さん、正嗣くんのようなパパでもあります。これからも体に気をつけてがんばって下さい。

湯東名句

一月十六日の俳句会より

午はねる版画は恩師の賀状かな
密柑山これより木曾路の標古く
年重ね皺の顔から初笑い
星凍る北限庵舎雪深く
みかん箱積み上げ雪の市支度
仙亭 仙亭
文明 文明
まこと まこと
悟堂 悟堂

停電のお知らせ

三月十五日午後一時半より四時まで
国見・八珍坊の一部・南の全部

庁内行事

二月二十日	軽油免税申告	農業会館
二月二十一日	一才六ヶ月児検診	
二月二十二日	乳児健康相談	
二月二十六日	卓球大会	
二月二十八日	循環器管理検診	天仙閣
三月三日	結核精密検診	
三月十四日	ゾフテリア	東小
三月十五日		西小
三月十六日		南小

里東方言

へご……弱虫。
べつそり……著しく量の減るさま、転じて争いなどで負け、元気のななさ。
へきどり……肉体の過労からくる胸部の筋肉痛。
へんごき……ままごと。
ほんのき……本当、真実。
ほい……勝負、料理すること。
ほい……之食。
ほつからけいもち……思いもよらない好い出来事。たなからばたもち。
ほとびる……水に浸してふやけること。
ほまぢみ……余分の収入。
またがみ……足の指と指との間。
まて……農作業などで手の遅い人。
まま……上手の岸辺「ままがかけた。」等
まんだら……別れのあいさつ。
まわし……小作料のプレミアン。
まめぎ……大豆の実を収穫した後の幹。

うぶこま

あぐやみ

富井ツゲノ	75	五之上
大谷 謹平	63	横戸乙
佐藤 寅一	47	熊谷
金永堅次郎	75	熊谷
長沼 道雄	25	称名
富井 テセ	81	五之上
梅沢与三郎	81	茨島
杉村 猶藏	85	卯八郎
佐藤 テキ	50	今井
笠巻 タキ	71	大曾根甲
小林 貴子	75	藤一郎
大原 智江	75	山新田
原木 巧	75	茨島
山本 栄輔	75	横戸甲
星野 修	75	大曾根甲
渋谷 淳子	75	称名
山口 晴代	75	熊谷
坂井 智美	75	横戸乙
佐藤 健	75	山新田
古藤 純	75	横戸乙
石井 暁	75	横戸乙
小林 雅	75	遠藤
菅尾 西	75	井隨
大谷由由美	75	五之上
赤塚 美雪	75	井隨
設楽 篤志	75	大曾根甲
小林智弘	75	山口新田
星野あやか	75	遠藤
中山 麻美	75	下大原
山保 郁子	75	国見
丸山 耕樹	75	熊谷